

大阪・関西万博の中止を求める意見書

2025年4月に夢洲で開催予定の大阪・関西万博で海外パビリオンなどの建設の遅れが深刻になっています。

会場建設費などのインフラ整備は現時点でも当初の3,400億円から7,500億円にまで膨らんでおり、府民や国民の負担はどこまで広がるのか分からなくなっています。

会場である人工島・夢洲は土壌汚染や地盤沈下が指摘されており、対策経費として788億円が上乗せされる他、鉄道整備費610億円、高架道路整備費228億円、淀川左岸線工事費用も当初計画から2.5倍の2,957億円膨れ上がるなど、万博を口実にした時代遅れの大型開発を進めているのが実態です。

物価高騰が国民生活に大きな影を落とす中、経済産業省は政府が全額出資する「日本貿易保険」を創設。参加国からパビリオンの建設費が支払われない場合、通常の保険料の3分の1程度の保険料で代金の90~100%を補償する「優遇」制度を設け、国民にそのツケを押し付けようとしています。

7月下旬、万博協会が工事に従事する建設労働者を2024年4月から適用される残業時間規制の対象外とするよう政府に要望していると報道されました。工期が迫る中で万博を強行すれば、労働時間の上限規制が適用されたとしても違法な「サービス残業」や長時間労働を労働者に強い危険性があります。

労働者の命と安全を犠牲にして行われるなど、大阪万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」とも矛盾します万博開催地を夢洲とした背景には「国策」である万博を口実にインフラ整備を進めさせ、万博客をカジノに呼び込むことに狙いがありました。万博誘致委員会のオフィシャルパートナーになった米国のカジノ事業者は「IRを世界に紹介するプラットフォームになる」と歓迎声明を出しています。

今やるべきは「箱もの」「インバウンド頼み」の経済対策でなく、コロナ禍でもたまり続けている大企業の内部留保を経済に還元させ、中小企業を支援しながら最低賃金を時給1,500円に引き上げるなどの景気対策です。

よって、東村山市議会は国会、政府及び大阪府に対し、大阪・関西万博の中止を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年10月5日

東村山市議会議長 小町明夫

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

経済産業大臣